

JIS

ボイラの給水，ボイラ水及び蒸気の質

JIS B 8223：2021

(TENPES/JSA)

令和 3 年 9 月 21 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	酒 井 信 介	横浜国立大学
	秋 山 進	元株式会社デンソー（公益社団法人自動車技術会）
(委員)	安 部 泉	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサル タント・相談員協会
	市 川 直 樹	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
	奥 野 麻衣子	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
	木 村 一 弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	木 村 たま代	主婦連合会
	佐 伯 誠 治	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	佐 伯 洋	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	椎 名 武 夫	千葉大学
	寺 家 克 昌	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	清 家 剛	東京大学
	千 葉 光 一	関西学院大学
	寺 澤 富 雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	中 川 梓	一般財団法人日本規格協会
	奈 良 広 一	長野計器株式会社
	西 江 勇 二	一般財団法人研友社
	久 田 真	東北大学
	藤 本 浩 志	早稲田大学
	星 川 安 之	公益財団法人共用品推進機構
	松 橋 隆 治	東京大学
	棟 近 雅 彦	早稲田大学
	村 垣 善 浩	東京女子医科大学
	山 内 正 剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線 医学総合研究所
	山 田 陽 滋	名古屋大学
	和 迺 健 二	一般社団法人日本自動車工業会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 36.2.1 改正：令和 3.9.21

官 報 掲 載 日：令和 3.9.21

原 案 作 成 者：一般社団法人火力原子力発電技術協会

(〒105-0014 東京都港区芝 2-31-15 北海芝ビル TEL 03-3769-3090)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会（部会長 酒井 信介）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 給水及びボイラ水の水質に関する一般事項	6
4.1 給水の水質	6
4.2 ボイラ水の水質	6
4.3 揮発性物質処理の水質	7
4.4 蒸気の水質	7
4.5 補給水の水質	8
4.6 水質管理項目の測定値が管理値を逸脱した場合	8
4.7 起動時及び停止中の水質管理	8
5 産業用ボイラにおけるボイラ形式及び水処理方式	8
6 丸ボイラの水質	8
6.1 丸ボイラの給水の水質	8
6.2 丸ボイラのボイラ水の水質	9
7 特殊循環ボイラの水質	10
7.1 単管式特殊循環ボイラの水質	10
7.2 多管式特殊循環ボイラの水質	12
8 産業用水管ボイラの水質	14
8.1 産業用水管ボイラの水質（軟化水を使用する場合）	14
8.2 産業用水管ボイラの水質（イオン交換水を使用する場合）	15
9 電力事業用ボイラにおけるボイラ形式及び水処理方式	23
10 電力事業用循環ボイラの水質	24
10.1 給水の水質	24
10.2 ボイラ水の水質	26
11 電力事業用排熱回収ボイラの水質	27
11.1 一般	27
11.2 給水の水質	27
11.3 ボイラ水の水質	30
12 電力事業用貫流ボイラの水質	34
12.1 水質の管理項目及び管理値	34
12.2 水質に関する留意事項	34
13 蒸気の水質	38
13.1 蒸気の水質の管理項目及び管理値	38
13.2 蒸気の水質に関する留意事項	38

	ページ
14 試験	39
附属書 A (参考) ボイラ水の水処理方式	40
附属書 B (参考) ボイラの給水及びボイラ水の水質の管理項目	80
附属書 C (参考) 補給水の水質	92
附属書 D (参考) 水質管理項目が管理値を逸脱した場合の一般的対処方法	95
附属書 E (参考) 蒸気の水質の管理項目	101
解 説	107

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人火力原子力発電技術協会（TENPES）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS B 8223:2015** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

ボイラの給水，ボイラ水及び蒸気の質

Boiler feed water, boiler water and steam quality

1 適用範囲

この規格は，陸用ボイラ及び船用蒸気ボイラの給水，ボイラ水及び蒸気の質について規定する。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は，この規格に引用されることによって，その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は，その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 0126 火力発電用語－ボイラ及び附属装置

JIS B 0127 火力発電用語－蒸気タービン及び附属装置並びに地熱発電設備

JIS B 8224 ボイラの給水及びボイラ水－試験方法

JIS K 0410-3-7 水質－サンプリング－第7部：ボイラ施設の水及び蒸気のサンプリングの指針

JIS K 0556 超純水中の陰イオン試験方法

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は，次によるほか，**JIS B 0126**，**JIS B 0127**，**JIS B 8224**，**JIS K 0410-3-7**，及び **JIS K 0556** による。

3.1 共通用語

3.1.1

常用使用圧力

実運用上の最高圧力

3.1.2

通常運転時の水質

プラント起動後の出力運転（起動及び停止時を除く）に移行し安定した状態の水質

3.1.3

伝熱面蒸発率

単位蒸発面積について1時間当たりの蒸発量 $[\text{kg}/(\text{m}^2 \cdot \text{h})]$